

質問回答書

令和8年6月5日午前9時30分更新

入札番号	5084058
案件名称	令和8年度軽乗用自動車（ハイブリッド・2WD）の賃貸借（長期継続契約）について
質問回答①	質問 賃貸借期間 令和8年8月1日と指定がありますが、1日は土曜日ですので、登録が出来ません。登録は、3日月曜日でよろしいでしょうか。
	回答 登録手続きが営業日に限られるため、登録日が8月3日となることは差支えありません。 但し、設計図書による賃貸借期間は、8月1日を開始日として効力を発生するものとし、車両が特定されていることにより、本市が借受けの権利を有する状態となっていることが必要です。
質問回答②	質問 賃借料に含まれる費用 （4）自動車重量税（継続車検時のみ）とありますが、新車登録時にもかかりますが、それは市が負担するということでしょうか。
	回答 下記のとおり、設計書を修正しましたので、設計図書を再度ダウンロードしてください。 【修正箇所】 01 仕様書（P1、6 賃貸借料に含まれる費用（4）自動車重量税） （修正後） <p style="text-align: right;">次ページへ続く</p>

自動車重量税（登録時のみ）

（修正前）

自動車重量税（継続車検時のみ）